

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和5年3月28日

【会社名】 トラスコ中山株式会社

【英訳名】 TRUSCO NAKAYAMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 哲也

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 経営管理本部 本部長 兼 デジタル戦略本部 本部長 数見 篤

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目28番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
トラスコ中山株式会社大阪本社
(大阪市西区新町一丁目34番15号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中山哲也及び当社最高財務責任者数見篤は、当社の第60期(自令和4年1月1日 至令和4年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。